

# かみふらの



2021

**1** No.740 こうほう  
おしらせ版

**2** 月のまちな行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>  
Eメール [jjchi@town.kamifurano.lg.jp](mailto:jjchi@town.kamifurano.lg.jp)  
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
2 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
3 水	3歳児健康診査(個別案内) 乳幼児予防接種(受付は2日9:00~10:00) 13:00~14:00 公民館講座「英会話教室」(24日までの毎週水曜日) 18:30 社教センター
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	
8 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
9 火	町議会議会運営委員会 9:00 役場 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
10 水	広報かみふらの2月10日号発行 子宮がん・乳がん同時検診 7:10 かみん出発 町立病院内科外来 午後休診 乳幼児予防接種(受付は9日9:00~10:00) 13:00~14:00 ジオパークガイド試験(面接) 19:00 かみん
11 木	建国記念の日
12 金	子育て講習会「親子リズム遊び」 10:00 子どもセンター 消費生活出張相談 10:00~15:00 かみん
13 土	
14 日	
15 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
16 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談(予約制) 13:00~16:00 かみん

日 曜	行 事
17 水	十勝岳噴火総合防災訓練(18日まで) 胃がん・大腸がん検診 6:30~10:00 かみん Jアラート全国一斉情報伝達試験 11:00 乳幼児予防接種(受付は16日9:00~10:00) 13:00~14:00 マタニティヨガ教室 13:00 子どもセンター
18 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん 町立病院夜間診療(受付)17:30~19:00
19 金	町議会厚生文教常任委員会 9:00 役場 1歳の誕生会(2月生まれ) 10:00 子どもセンター
20 土	西児童館「バルーンアート」13:30
21 日	
22 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 町議会総務産建常任委員会 9:00 役場
23 火	天皇誕生日
24 水	4・5か月児健康診査(個別案内) 7・10か月児乳児相談(個別案内) 町議会議会運営委員会 9:00 役場 子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん 乳幼児予防接種(受付は当日9:00~10:00) 13:00~14:00 町立病院内科外来 午後休診
25 木	広報かみふらの2月25日号発行 おっばい相談 9:00~11:00 かみん 町議会全員協議会 13:30 役場 にこにこ赤ちゃん(2~4か月児・妊婦対象) 13:30 子どもセンター
26 金	
27 土	東児童館「ひなまつり制作」13:30
28 日	

3月1日(月)までに納めましょう  
■国民健康保険税(第8期)  
■介護保険料(第8期)  
■後期高齢者医療保険料(第8期)



第34回北の大字  
が睨まれたよ!  
YouTubeのライ  
ブ配信は見たかな?

# 上富良野町立病院改築基本計画(案)

現在の町立病院は建設後40年が経過し、老朽化や令和7年6月までにスプリンクラーの設置が義務付けられている状況から、新病院の建設が必要となりました。令和2年9月に策定した「上富良野町立病院改築基本構想」に基づき、新病院の運営や整備、事業計画を整理した「上富良野町立病院建設基本計画」を策定します。

①利用者中心の施設整備  
ユニバーサルデザインの採用や分かりやすい施設配置により、さまざまな利用者に対応できるよう整備します。

②災害に強い施設整備  
災害時を想定したライフラインの確保、災害後の病院機能を維持できるように整備します。

③経済性を考慮した施設整備  
省エネルギーによる地球環境への配慮と施設・設備のメンテナンスを考慮した経済性の高い施設にします。

④機能的で働きやすい施設整備  
機能的な施設配置と効率的な業務動線確保します。

⑤変化に対応できる施設整備  
医療制度の改革や医療技術の進歩、少子高齢化社会など、医療環境の変化に対応できるよう整備します。

## 新町立病院の概要

施設名称	上富良野町立病院
病床数	一般病床 30床 介護医療院 40床
診療科	内科、外科、救急科 専門外来：肝臓内科(月2回)、血液・腫瘍内科(週1回)、循環器内科(隔週1回)
建物規模	延床面積：約5,400㎡ 建物階数：3階建て

## 新町立病院の整備計画

①施設整備手法  
建設工事の発注は、基本設計・実施設計・建設工事を分離発注する従来方式のほか、設計と建設工事を一括発注するDB方式など、さまざまな方式と比較・検討し、新病院の整備に最適な整備手法を選定します。

②建物配置計画  
利便性・代替え施設の建設・工事期間中の周辺の影響・工事費、将来建設予定の特別養護老人ホーム(ラベンダーハイツ)の改築など、適正な建設候補地を検討した結果、現子どもセンターの敷地内に建設します。

## ③部門配置計画

プライベートに配慮した病室・療養室の面積確保、感染症対策の観点から一般病棟と介護医療院を別フロアとした3階建ての計画とします。

3階	介護医療院
2階	病棟部門、薬剤部門、リハビリテーション部門、手術・中央材料部門
1階	外来部門、救急部門、放射線・内視鏡・検査部門、栄養部門、事務部門、予防接種会場

## 新町立病院の事業概算費用

類似規模の公立病院建設実績額や官庁施設の積算要領を参考に試算した概算事業費、財源は次のとおりです。具

(単位：百万円)

事業費区分	内容	金額
建設工事	病院建設工事費、外構工事費、解体費、設計、工事管理費など	3,700

財源内訳	内容	金額
地方債	建設工事などに対し、病院事業において借入れを行う地方債の額(公営企業債、過疎債の活用を検討)	3,300
補助金	建設工事に対し、交付される額	72
自己財源		328
合計		3,700

## 整備スケジュール

体的な建設事業費については、基本設計策定以降に確定します。



問合せ 071-0561

上富良野町大町3丁目2番15号

町立病院施設整備室

☎ 3171 ☎ 4578

メール byouin@town.kamifurano.lg.jp

# 第2期上富良野町地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)(案)

## □計画策定の趣旨

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、人間の生活や生態系にさまざまな影響を与えています。町では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成22年度から令和2年度までを計画期間とする「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

京都議定書の約束期間(平成20年から平成24年)が終了。日本の温室効果ガスの削減目標は達成され、引き続き示された令和2年までの削減目標に取り組むとともに、令和12年に向けた削減目標が提示されたところです。

本計画の第1期計画期間が終了すること、国の「地球温暖化実行計画」が平成28年に策定され、国内・国際情勢の変化を踏まえつつ、地域に合った温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に促進するため、第2期計画を策定します。

## □計画期間

国の温室効果ガスの排出削減の目標年度と整合性を図り、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

## □対象とする温室効果ガス

人為的に発生する温室効果ガスとしては7種類ですが、総排出量の約9割を占め、すべての地方公共団体が算定対象とすることが推奨されている、エネルギー起源CO<sub>2</sub>、二酸化炭素を削減対象の温室効果ガスとします。

## □削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、令和12年度において、CO<sub>2</sub>排出量を総量で平成25年度比26.0%減(平成17年度比25.4%減)の水準にするとの中期目標を掲げています。

本計画においても、計画最終年である令和12年度において、平成25年度比26%減(平成17年度比25.4%減)を削減目標とします。(※表1)

## □基本方針

温室効果ガスの排出は、家庭・事務所・工場などの電気・燃料の消費、自動車の走行など町民一人ひとりが取り組みを進めるとともに、町民・事業者・行政が連携して対策を講じる必要があります。

①すべての人々の協働による取り組みを推進します  
行政の率先行動のもと町民・事業者による取り組みが重要です。町全体の目標を理解し、取り組みに関する情報発信、情報共有、相互協力など連携・協働し、地域全体として取り組みを推進します。

②一人ひとりの取り組みを推進します  
一人ひとりが地球温暖化防止への意

識を持ち、各自ができることから行動することが重要です。

③みんなが学習し、行動できる環境をつくります  
地球温暖化対策に関する情報や知識を学習し、共有することが重要です。町民みんなが学習し、行動できる環境づくりを推進します。

問合せ 〒071-0596  
上富良野町大町2丁目2番11号  
町民生活課生活環境班

メール sekatsu@town.kamifurano.lg.jp  
☎6985 ☎5362

※表2 削減行動によるCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)削減量(家庭でできる取り組み)

削減行動	削減量 (1世帯あたり)
冷房の温度は1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する	33 kg - CO <sub>2</sub>
待機電力を50%削減する(コンセントを抜くなど)	60 kg - CO <sub>2</sub>
LED電球を使う	80 kg - CO <sub>2</sub>
買替時は省エネ商品を選ぶ	37 kg - CO <sub>2</sub>
テレビを見る時間を1日1時間減らす	14 kg - CO <sub>2</sub>
暖房・照明の利用を2割減らす	238 kg - CO <sub>2</sub>
炊飯器の保温を止める	34 kg - CO <sub>2</sub>
買い物袋を持参し、省包装のものを選ぶ	58 kg - CO <sub>2</sub>
冷蔵庫を開けっぱなしにしない	3 kg - CO <sub>2</sub>
シャワーを1日1分家族全員が減らす	69 kg - CO <sub>2</sub>
温水洗浄便座は、使用後はふたを閉める	14 kg - CO <sub>2</sub>
風呂の残り湯を洗濯に使う	7 kg - CO <sub>2</sub>
週2日車通勤を減らす(概ね2.4km)	184 kg - CO <sub>2</sub>
毎日5分間アイドリングストップを行う	39 kg - CO <sub>2</sub>

## 第2期上富良野町地域省エネルギー・

### 新エネルギービジョン(案)

#### ❑計画策定の趣旨

地球温暖化とエネルギー問題の解決を図るため、平成22年3月に「上富良野町地域省エネルギービジョン」、平成23年3月に「上富良野町地域新エネルギービジョン」を策定し、取り組みを進めてきました。

この間、東日本大震災をはじめとした大災害により、化石燃料の有効利用の確保の強化や電力需給バランスを意識したエネルギー管理が求められるとともに、これまで以上に地域資源、地域特性を生かした新エネルギーの創出が求められています。

このような状況を踏まえ、新たに「第2期上富良野町地域省エネルギー・新エネルギービジョン」を策定します。

#### ❑計画期間

「上富良野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と整合性を図り、令和3年度から令和12年度までを計画期間とします。

#### ❑省エネルギーの基本方針

中長期的な視点で継続的に省エネルギーを進めるためには、国の動向を踏まえながら、全てのエネルギー需要家が自主的・積極的に取り組むことが必要です。

#### ①自主的・積極的な省エネ・節電の取り組み

東日本大震災以降の全国的な電力需給の状況などから、「エネルギーを無駄なく大切に使う」という視点で、日頃から無理のない省エネ・節電に取り組むことが重要です。誰もが暮らしのなかで身近に行える具体的に効果的な節電の取り組みを広報や町ホームページなどを活用したPRにより、町民に広く呼びかけます。町も率先して節電に取り組みます。

#### ②省エネ機器等の導入促進

LEDなどを用いた高効率家電・照明、高効率給湯器の利用や住宅の省エネ基準に関する導入効果の「見える化」を通じて省エネ効果を実感するとともに、省エネ機器などの導入に関する意欲を高めめます。省エネ機器などの導入支援制度の活用に向けた相談窓口機能の充実に取り組みます。

#### ❑新エネルギー導入の推進

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」において、「石油代替エネルギーであって、経済性の面から普及が十分でなく、その導入促進を図ることが特に必要であるもの」と新エネルギーの定義が定められています。

ています。

新エネルギーは再生可能エネルギーのうち、特に導入を促進すべきエネルギー源と位置付けられています。

#### ○導入可能な新エネルギー

- ①太陽光発電の有効活用
- ②太陽熱利用による有効活用
- ③家畜排せつ物・林地残材を活用したバイオマス
- ④雪氷熱利用による有効活用
- ⑤温度差熱利用

#### ❑新エネルギービジョンの基本方針

国・道・各自治体の施策に加え、町民、事業者がそれぞれの地域レベルで取り組んでいかなければ解決できない問題です。日頃の省エネルギー行動を実践することはもちろんですが、地域の新エネルギーを積極的に導入し、化石燃料の使用量を削減することが求められています。

#### ①地域特性に即した新エネルギーを導入します

地域の自然環境や景観などに配慮しつつ、地域の自然資源や固有の資源などを積極的に活用します。

#### ②町民・事業者・行政が参加・連携して新エネルギーを導入します

- ・町民・事業者・行政が積極的に行動します
- ・普及啓発活動を積極的に実施し、町民・事業者の自主的な行動を促します
- ・地域連携による意識向上や相乗効果

を図ります

・北海道総合研究所との連携・協力により、再生可能エネルギーなどの賦存量調査、技術開発及び実行可能性調査を行います

#### ③効果の高い新エネルギーを導入します

・地域のシンボリックな施設における導入を率先し、町民や事業者への啓発に役立てます

・費用対効果が高いものの導入を率先します

#### ❑推進・進捗管理体制

町民・事業者・行政が協働して取り組みを推進し、その進捗状況の点検を行うことが重要です。

本ビジョンは「上富良野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」のアクションプログラムです。省エネルギー対策、新エネルギー導入の推進施策の進捗管理は「上富良野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の進捗管理の中で実施していきます。

問合せ 〒071-0596

上富良野町大町2丁目2番11号

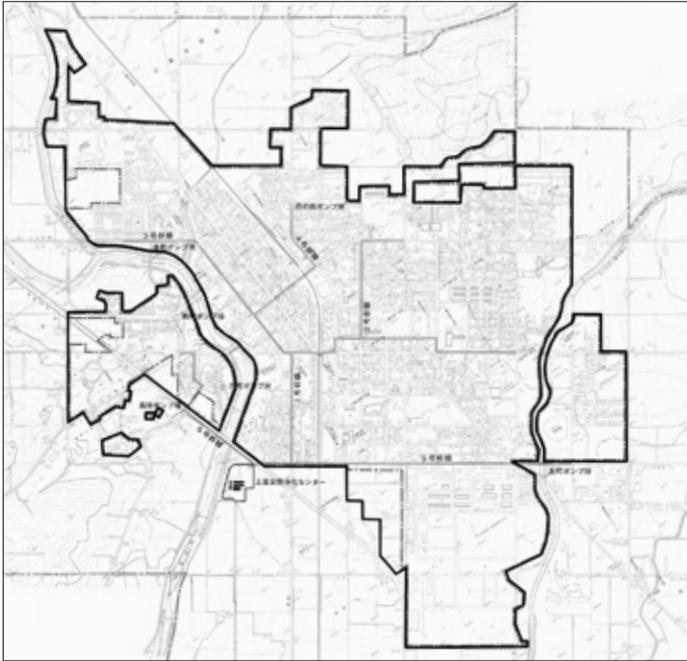
町民生活課生活環境班

☎69885 ☎5362

メール seikatsu@town.kamifurano.lg.jp

# 上富良野町公共下水道全体計画(案)

## 上富良野町公共下水道全体計画区域



上富良野町公共下水道全体計画区域は、都市計画用途地域360.1haとその周辺の既存住宅、公園、自衛隊駐屯地などを合わせた442.7haです。

### ●計画人口の見直し

	現行計画	新計画(令和10年度)
行政人口	11,730人	9,380人
計画人口	9,600人	7,840人

### ●計画汚水量の見直し

	現行計画	新計画(令和10年度)
計画汚水量	4,837(m <sup>3</sup> /日)	3,590(m <sup>3</sup> /日)

下水道事業を効率的、経済的に進めるために定める計画で、町第6次総合計画(以下、総合計画)に定める「きれいで安全・安心な生活環境のまち」を具現化するものです。

事業開始から38年が経過するなか、社会情勢、経済状況は大きく変化。前回の計画見直しから10年が経過し、目標年度に達したことから、現況に対する精査を行うとともに、総合計画との整合性を図り、今後進むと予想される

人口減少下において、適正規模の公共下水道全体計画に見直します。

### ▼下水道事業の現状

下水道の整備は、健康で快適な生活環境づくりと公共用水域水質保全を図ることを目的に、市街地区を汚水処理区域に設定しました。昭和57年から事業着手し、数度の区域拡張を行いながら、整備を進めてきました。平成3年の供用開始から令和2年3月末までの整備率は83.3%で、普及率は82.2%、水洗

化率は91.2%です。

施設整備は平成17年度に終末処理施設の増設とともに、計画処理区域内の整備事業が完了。平成20年度から終末処理施設の長寿命化事業に着手しています。現在までに約50%が更新され、今後も増え続ける老朽施設の健全化と機能維持を図ることが必要です。

### ▼計画の目標年度

総合計画で定める計画期間と整合性を図り、令和10年度と定めます。

### ▼見直しの概要

計画人口と計画汚水量などを見直します。

計画区域(442.7ha)については、将

来において新たな宅地造成、開発などの土地利用計画がないため、見直しは行いません。

問合せ 〒071-0596

上富良野町大町2丁目2番11号

建設水道課上下水道班

☎6982 ☎5362

メール sudon@town.kamifurano.lg.jp

4つの計画(案)に対する、皆さんのご意見をお寄せください。

期間 1月25日(月)～2月24日(水)

閲覧方法 掲載している計画(案)は要旨です。全体をご覧になる場合は、町内9カ所に設置してある町民ポストに備え付けの冊子か、町のホームページで閲覧してください。

町民ポスト設置場所 役場、保健福祉総合センターかみん、社会教育総合センター、公民館、町立病院、上富良野郵便局、JRA上富良野駅、Jリユ二ティプラザ中茶屋、JAふらの北エリア上富良野事務所  
町ホームページ

提出方法(様式は自由にか) <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

持参、郵送、ファクス、電子メール、町民ポスト(右記の9カ所)  
※提出する意見には住所、氏名(団体名)、電話番号を記載してください。  
記載のない場合は無効です

結果の公表 3月下旬

## 募集します

# 第57回かみぶらの雪まつり

今年はおうちで雪まつり 雪像コンテスト

入賞作品には豪華賞品をご用意。町内に居住の方、事業所や活動団体でご応募ください。

対象作品 雪や氷を使用した雪像・造形物

### 応募期間

2月1日(月)～14日(日)

### 応募要件

- ・参加者本人、団体が町内で作製した雪像で、雪像の最小サイズは高さおおむね50cm以上
- ・作品が鮮明に分かる画像や写真5枚以内を提出。撮影の際は、作品の大きさが分かる比較対象と「雪像コンテスト作品の札」を入れてください

・雪像がメインであれば、電飾や着色もOKです

### 応募方法

#### ①メール

shouko@town.kamifuran.jp

#### ②郵送

〒071-0596 大町2丁目2番11号 かみぶらの雪まつり運営委員会宛て

#### ③持参 左記まで

※詳しくは、1月12日(火)の新聞折り込みチラシ、町ホームページでご確認ください

#### 申込み・問合せ

第57回かみぶらの雪まつり運営委員会事務局(企画商・観光課商・観光班)

☎6983

## 北海道社会貢献賞受賞



長谷川德行さんが上富良野町議会議員を5期20年務められ、地方自治の発展に貢献された功績により、11月16日に北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞されました。

12月9日に伝達式が行われ、向山富夫町長から表彰状が手渡されました。

## 受付します

# 所得税・復興特別所得税

# 令和2年分の確定申告がはじまります

### 令和2年分所得税の確定申告

#### 受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日・祝日を除く

#### 受付会場

・富良野税務署(富良野市桂木町3番2号) 9～16時

・役場1階相談室

2月16日(火)～18日(木)

9～11時30分、13～16時

・消防2階大会議室

2月19日(金)～3月15日(月)

9～11時30分、13～16時

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります

#### 持ち物

#### ・印鑑

・「確定申告のお知らせ」のはがき(送付されている場合)

・マイナンバーカード(お持ちでない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証などの本人確認書類を両方)

・源泉徴収票(原本)

・前年の確定申告書の控え

・国民年金保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書

※国民年金保険料は、日本年金機構から送付された控除証明

書が必要ですが、医療費控除の明細書

・申告者の還付先の口座番号(本人名義が分かるもの)

・事業所得(営業・農業・不動産)がある方は、必ず収支内訳書か青色申告決算書を作成してください

### 令和2年分確定申告還付等の受付・相談会

対象者

・収入が公的年金のみの方

・給与収入がある方で、医療費控除・住宅借入金特別控除などの還付申告がある方

※不動産収入・事業所得などの所得、土地や建物、株式などの譲渡所得がある方は受け付けできません

日時 2月3日(水)・4日(木) 9～11時30分、13～16時

場所 消防2階大会議室

持ち物 通常の確定申告と同じ

書が必要ですが、医療費控除の明細書

・申告者の還付先の口座番号(本人名義が分かるもの)

・事業所得(営業・農業・不動産)がある方は、必ず収支内訳書か青色申告決算書を作成してください

令和2年分確定申告還付等の受付・相談会

対象者

・収入が公的年金のみの方

・給与収入がある方で、医療費控除・住宅借入金特別控除などの還付申告がある方

※不動産収入・事業所得などの所得、土地や建物、株式などの譲渡所得がある方は受け付けできません

日時 2月3日(水)・4日(木) 9～11時30分、13～16時

場所 消防2階大会議室

持ち物 通常の確定申告と同じ

※その他

・還付申告は、2月1日(月)から町民生活課税務班窓口で受け付けできます

※2月3日(水)・4日(木)は、消防署で受け付けます

・2月16日(火)からの確定申告期間は混雑が予想されます。

「3つの密」を避けるため、ご自身で申告書を作成し、税務署へ提出することをおすすめします

問合せ 町民生活課税務班

☎6989

富良野税務署 ☎2144

※確定申告については、広報に差込みの「令和2年分の確定申告を予定されている方へ」をご覧ください

### 【新型コロナウイルス感染症に関するお願い】

例年、確定申告会場には多くの方が来場されることから、感染リスクを軽減するため、確定申告書の郵送での提出、スマホやパソコンでの電子申告(e-Tax)をご利用ください。

来場を予定されている方は、マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。体調のすぐれない方は、ご来場をお控えください。



●簡易平屋

所在地	間取り	戸数	入居人数	住宅使用料	建築年度	備考
東8線北18号	3LDK (62.3㎡)	1戸	2人以上	10,100円から	S54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ水洗化済み</li> <li>・TVアンテナ、ガスコンロ、照明・暖房器具、浴槽、風呂釜、温水設備、網戸などは入居者が設置</li> <li>・割り当ての庭以外に物置や車庫を設置する場合は、30円/㎡(月額)がかかります</li> <li>・東中団地は共益費が別途かかります</li> </ul>
東8線北18号	3LDK (67.5㎡)	1戸	2人以上	11,300円から	S55	
東8線北18号	3LDK (70.1㎡)	2戸	2人以上	15,500円から	H4	
扇町1丁目2番23号	3DK (55.1㎡)	1戸	2人以上	8,600円から	S51	
扇町1丁目2番27号	3DK (55.1㎡)	1戸	2人以上	8,600円から	S51	
扇町1丁目2番37号	3DK (62.4㎡)	1戸	2人以上	10,600円から	S54	
扇町1丁目2番41号	3DK (59.7㎡)	1戸	2人以上	9,800円から	S53	
扇町1丁目2番57号	3DK (57.1㎡)	1戸	2人以上	9,100円から	S52	
扇町1丁目2番83号	3DK (52.87㎡)	1戸	2人以上	8,500円から	S52	

**募集**  
します

**町営住宅入居者**  
東中団地4戸、扇町団地6戸、東町団地・宮町団地各1戸

●RC 2階建て

所在地	間取り	戸数	入居人数	住宅使用料	駐車場使用料	建築年度	備考
東町5丁目2番2-210号(2階)	3LDK (74.1㎡)	1戸	4人以上	22,700円から	2,000円	H11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具、暖房設備などは入居者が設置</li> <li>・団地の共益費が別途かかります</li> </ul>

●補強 CB 2階建て

所在地	間取り	戸数	入居人数	住宅使用料	駐車場使用料	建築年度	備考
宮町2丁目4番12号(1階)	3LDK (66.3㎡)	1戸	2人以上	17,000円から	500円	S63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具、ガスコンロ、暖房器具、浴槽、風呂釜、温水設備、網戸などは入居者が設置</li> <li>・団地の共益費が別途かかります</li> </ul>

住宅使用料 上記の住宅使用料は月額です。収入や世帯構成により変動します。

入居の条件 次の①～⑥の条件を全て満たす方

- ①収入額が基準内 ②住宅に困窮している ③町税を滞納していない ④申込者、入居者が暴力団員ではない
- ⑤夫婦や親子、兄弟姉妹など同居する親族がいる(60歳以上などの要件を満たす場合は、単身での入居が可能)
- ⑥団地内の美化清掃、除雪に努め、地域活動に参加できる

**申込み・問合せ**  
町民生活課生活環境班  
☎6985

**申込期間**  
2月1日(月)～12日(金)

**提出書類**

- ・入居申込書
- ・町内の方は「納税状況確認同意書」、町外の方は納税義務のある方全員の「完納証明書」(納税義務を有する市町村税などの滞納がないことを証明する書類)
- ・世帯全員の令和元年分の所得が分かるもの(源泉徴収票「所得証明書」「確定申告書の写し」「年金支払通知書」など)
- ・住宅困窮度判定基準調査表 ※様式などは窓口にあります
- ・入居者の選考
- ・住宅困窮度判定基準により入居者を選考します(同点の場合は別途抽選)
- ・判定基準の確認のため、現在の住居に伺う場合があります
- ・選考結果は2月26日(金)までに申込者全員に通知します

**その他**

- ・入居の際には住宅使用料3カ月分の敷金が必要です
- ・犬や猫などは飼えません

相談

旭川弁護士会  
巡回無料法律相談

相続や土地の売買、借金、離婚、消費者問題など、日頃の悩みを弁護士に直接相談してみませんか。事前予約が必要です。

日時 2月15日(月) 13～17時

場所 保健福祉総合センターかみん

申込み・問合せ 2月10日(水)

総務課総務班 ☎6400

生活・仕事相談会

生活や仕事などで困っている方の相談を無料で受けます。

日時 2月17日(水)

①12時30分～13時20分  
②13時30分～14時20分

場所 保健福祉総合センターかみん

実施機関 かみかわ生活あんしんセンター

申込み・問合せ 2月16日(火)

保健福祉課福祉対策班 ☎6987

かみかわ生活あんしんセンター ☎0166-38-8800

困ったときの相談窓口 ～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

	内容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情、意見、要望	2月2日(火) 10:00～15:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 問合せ: 総務課総務班 ☎6400
消費生活出張相談	契約や取引でのトラブルのほか、商品やサービスに関する相談・苦情	2月12日(金) 10:00～15:00	保健福祉総合センターかみん 相談員: 富良野市消費生活センター相談員 問合せ: 町民生活課生活環境班 ☎6985
住民相談(日常相談)	家庭内の不和、土地・家屋の賃貸借、近所のトラブル、交通事故など	9:30～16:30 土・日曜日、祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員: 専門相談員
法律相談	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など	2月14日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員: 弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの健康相談	不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れないなど精神的な悩み	2月3日(水) 17日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員: 専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期こころの相談	思春期の心の悩みの相談	2月3日(水) 17日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員: 専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の健康相談	妊娠や出産、子育て、不妊、更年期などの悩み	2月10日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員: 専門医 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時は電話相談あり



緊急通報は110番  
相談は#9110番

110番は緊急の事件や事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。警察に対する相談や警察業務に関する意見・要望は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

110番通報時のお願

- ・運転しながら、歩行しながらの通話は避ける
- ・現場の詳細、内容などをゆつくり落ち着いて答える
- ・事件や事故の現場に早く到着できるように、住所や付近の目印になる建物などを伝える
- ・番号非通知設定を解除する

緊急の対応を必要としない遺失物、拾得物の届け出などは、最寄りの警察署や交番、駐在所まで届け出てください。



町内の事件・事故発生状況(12月)

( )は前年比較

事件

刑法犯認知件数: 2 (+2)  
(内訳) 窃盗犯2

事故

人身事故発生件数: 0 (-2)  
死者数: 0 (±0)  
傷者数: 0 (-4)  
物損件数: 27 (-20)

毎月15日は『道民交通安全の日』  
毎月20日は『地域安全の日』

- ・冬場の交通安全防止
  - ・余裕を持った運転をする
  - ・スピードダウンと慎重な運転を心掛ける
  - ・「急」のつく運転操作はしない
- ・交差点に注意する
- ・悪天候には外出を控える

人事

上富良野町職員人事

- 退職(12月31日付)  
友廣謙一郎(保健福祉課主査)  
上坂治佳(町立病院看護師)
  - 新規採用(1月1日付)  
安喰まゆみ(保健福祉課主任)  
小田三(町立病院看護師)
- 問合せ 総務課総務班  
☎6400

防災

Jアラート  
全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラートによる伝達試験のテスト放送が防災行政無線から流れます。

日時 2月17日(水) 11時

放送内容

- ①上がりチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」が3回流れます
- ③「こちらはほつさいかみふらのです」
- ④下りチャイム音

問合せ  
総務課基地調整・危機管理室  
☎6980

講習会

季節労働者向け講習

会場はいずれも富良野地域人材開発センターです。  
受講申込みには、季節労働者であることを証明する書類、発行から3カ月以内の住民票、印鑑などが必要です。

パソコン講習

○パソコンビジネス活用コース  
定員3人

日程 3月3・8・10・15日  
時間 18～20時

申込期限 2月24日(水)

技能講習

○車両系建設機械整地等  
定員10人

日程 3月1～2日

受講要件

- ①大型特殊運転免許所有者
- ②不整地運搬車運転技能講習修了者

申込期限 2月15日(月)

○小型移動式クレーン  
定員10人

日程 3月3～5日

受講要件

- 20hコース 満18歳以上
- 16hコース
- ①玉掛けか床上操作式クレーン  
技能講習修了者

②クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者

申込期限 2月17日(水)  
申込み・問合せ

富良野広域圏通年雇用促進協議会(富良野市商工観光課内)  
☎2312

手続き

運転免許更新時講習

受講前に、警察署での免許更新手続きが必要です。

◆場所 富良野地域人材開発センター

【優良講習 30分】

2月5日(金)・15日(月) 13時  
定員 50人

※先着順。当日の午前中までに  
お申込みください

【一般講習 1時間】

2月5日(金)・15日(月) 14時

【違反講習 2時間】

2月10日(水)・25日(木) 13時

◆場所 中富良野農村環境改善センター

【優良講習 30分】

2月19日(金) 18時

問合せ  
富良野地方交通安全協会  
☎20110

12月の十勝岳

活動状況と噴火予報事項

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

山体浅部の膨張状態は維持しています。火山性地震の一时的な増加、火山性微動や火山性地震と同期した傾斜変動は時折観測され、振子沢噴気孔群や62・2火口では地熱域の拡大、高温状態が確認されています。火山活動の活発化を示す現象が観測されているため、今後の活動推移には注意が必要です。

噴煙などの表面現象の状況

62・2火口や大正火口の噴煙の高さや振子沢噴気孔群の噴煙の高さは、悪天や強風などのため、監視カメラでは観測できませんでした。

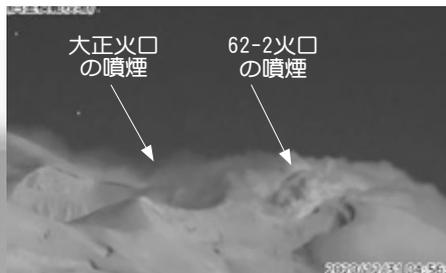
地震活動などの状況

火山性地震はやや少ない状態で経過しました。地震は主に62・2火口付近のごく浅いところで発生し、旧噴火口付近、グラウンド火口付近の標高0km～海面下1kmでも発生しました。火山性微動を5回観測しています。

地殻変動の状況

北海道大学が62・2火口付近に設置した前十勝西の傾斜計では、火山性微動や火山性地震と同期して、62・2火口の上下の傾斜変動を度々観測しました。

GNS連続観測では、2017年秋ごろまで山体浅部の膨張を示す変動が観測された以降、山体浅部の収縮を示す変動が観測されています。収縮を示す変動量は小さいため、山体浅部が膨張した状態は維持していると考えられます。深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められません。



北西側から見た火口周辺の状況

問合せ 旭川地方气象台 ☎0166・32・7102

広聴

パブリックコメント

募集結果

第2期上富良野町生活排水処理基本計画は、12月10日から1月11日までパブリックコメントを募集したところ、意見がありませんでした。

問合せ 町民生活課自治推進班

☎6985

その他

北方領土の日

2月7日は「北方領土の日」です。1855年に日露間で国境を択捉島



とウルップ島の間に定めた「日露通好条約」が調印されたことにちなみ、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るため、1981年に定められました。

択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島は日本の領土です。

問合せ 総務課総務班

☎6400

楽しく学ぼう！ついでに！

生涯学習情報

申込み・問合せ

☎5511

令和3年度いしずえ大学・女性学級新入学生募集

希望される方は申込み、納税状況確認同意書を提出してください。

いしずえ大学

就学年数 本科4年と大学院2年の6年間。その後研究科で4年間学習できます。修了生は同窓科に入学でき、1年単位で学習できます。

学習日 毎月第2・4金曜日

9～15時

※行事などにより、変更となる場合があります

学習内容 歌の練習、講話、研修旅行、ボランティア活動、

親睦交流など

クラブ活動の種類

書道、民舞、合唱、フォークダンス、歌謡、麻雀、パソコン、パークゴルフ、卓球、フットボール

対象 満60歳以上

定員 新入学生30人(先着順)

同窓科生30人(多数抽選)

年会費(保険料込み)

- ・64歳以下 4千350円
- ・65歳以上 3千700円

申込期間 2月1日(月)～

3月5日(金)

女性学級

学習内容(月1回) 講話、軽スポーツ、社会見学、趣味の活動、運営活動(親睦交流、学習計画、ボランティア)

対象 町内在住の女性

定員 36人(多数抽選)

年会費 2千200円(保険料込み)

申込期間 2月1日(月)～

3月5日(金)

日の出公園スキー場クロスカントリースキーコース

日の出公園スキー場クロスカントリースキーコースは、全面滑走可能です。

新型コロナウィルス感染症予防のため、消毒を行ったスキー



板、ストック、シューズの無料貸し出しも行っていますので、気軽にご利用ください。

利用時間 9～20時30分

問合せ 日の出公園休憩舎

☎5021

今月の年金のお話

20歳になったら国民年金  
新成人の皆さんへ

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金保険料を納めることとなります。

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担する「世代と世代の支え合い」が基本です。

○国民年金の3つのメリット

- ①老後を支えます
- ②病気などで障がいの状態になったときに支えます
- ③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます

○支払いが困難なときは

収入などが無く、保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」「納付猶予制度(50歳未満)」など、保険料納付猶予の制度があります。

○両制度とも承認期間は、年金を受け取るための期間に算入されますが、受け取る年金額に反映されません。保険料の納付が可能となったときに「追納制度」をご利用ください。

出張年金相談所

年金相談は予約制です。事前にお申込みください。

日時 2月2日(火)

10～16時

場所 富良野市役所

申込み・問合せ 旭川年金事務所 務所お客様相談室

☎0166-72-5004

